

地域猫活動の手引き



令和7年10月

岬町 しあわせ創造部 生活環境課

もくじ

1	はじめに	1
2	地域猫活動	1
	(1) 地域猫とは	
	(2) 地域猫活動とは	
	(3) TNR活動とは	
3	地域猫活動の進め方	2
	(1) 活動グループの形成	
	(2) 地域の合意	
	(3) 地域の実態の把握	
	(4) 活動ルールの作成	
	(5) エサやり	
	(6) 排せつの処理	
	(7) 不妊去勢手術の実施（TNR）	
	(8) 猫の譲渡	
4	地域猫対策における役割分担	5
	(1) 地域住民（自治区などを含む。）	
	(2) ボランティア	
	(3) 岬町	

1 はじめに

近年、地域の理解と協力を得て、地域住民の合意のもとに住民が主体となって、飼い主のいない猫に対して、不妊去勢手術を受けさせることで繁殖を抑制し、適正な管理を行う「地域猫活動」が注目されています。

本手引きでは、「地域猫活動」の適切な運用を図るための基本的な取り組み方を示しています。



2 地域猫活動

(1) 地域猫とは

飼い主のいない猫のうち、地域住民の理解のもと、繁殖やエサやり等について、適切に管理されている猫をいいます。

(2) 地域猫活動とは

地域猫の不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などに関するルールを定め地域で適切に管理し、トラブルを減らすとともに将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことを目的としています。

(3) TNR活動とは

飼い主のいない猫の数を管理し、猫と人の共生を目指すための取り組みです。TNR活動は以下の3つのステップの頭文字をとったものです。

○ Trap (捕獲)

飼い主のいない猫を捕獲器などで捕まえます。

○ Neuter (不妊去勢手術)

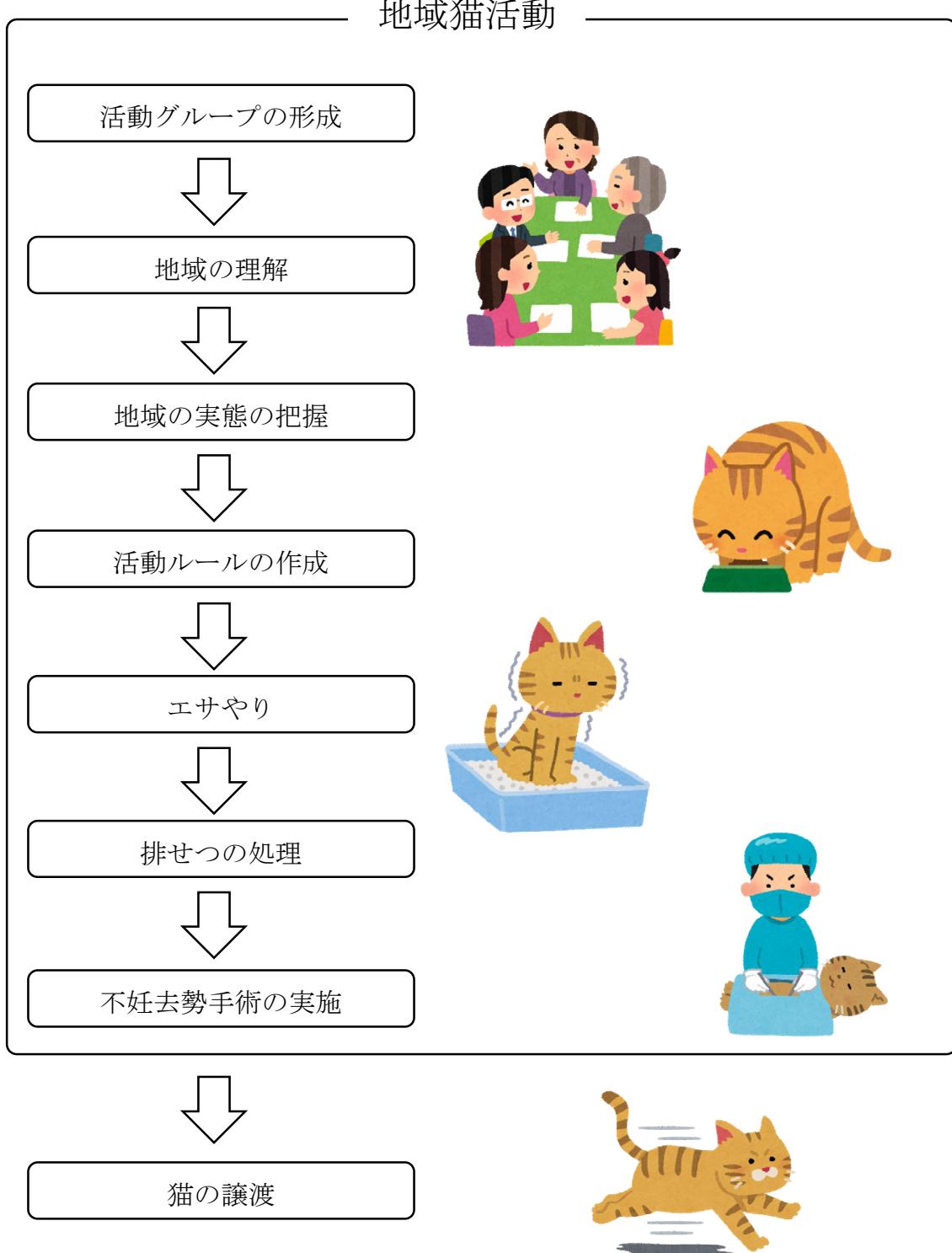
捕獲した猫に不妊去勢手術を施します。手術後の猫は、耳の先をV字カットする「さくらねこ」として識別されます。



○ Return (元の場所に戻す)

手術を終えた猫を元の場所に戻します。

3 地域猫活動の進め方



(1) 活動グループの形成

本町にお住まいの方が1名以上必要で、役割分担等の負担を減らすためにも、できるだけ多くの参加者を募りましょう。

(2) 地域の理解

地域猫活動を行うには、地域住民の理解が不可欠となります。活動の趣旨や方法等について、周辺の方々へ説明を行い、理解を得ましょう。

(3) 地域の実態の把握

その地域にいる猫の数、分布、エサ場、排せつ場所などを把握しましょう。飼い主のいない猫に餌を与えていたりは、その地域の猫に詳しい可能性があるので、地域猫活動に参加してもらうことができれば大きな情報源になります。



(4) 活動ルールの作成

地域の実態に適したルールを作りましょう。無理なく活動できるように、役割分担、ローテーション、日程を決めましょう。

トラブル等が発生した場合に対処するため、代表者の連絡先を明確にしておきましょう。また、トラブルの内容は記録しておきましょう。

(5) エサやり

エサ場は決まった場所・決められた時間に固定し、食べきれる量だけを与え、食後は容器を回収しましょう。

エサ場を決める場合は、私有地・公有地に関わらず、必ずその土地の所有者又は管理者の了承を得てください。

エサ場の周辺の住民の理解も得ましょう。

また、置きエサは絶対にやめましょう。害虫の発生や悪臭の原因になります。



(6) 排せつの処理

その土地の所有者又は管理者の了承を得られた場所にトイレを設置し、常に清潔に保ちましょう。

定期的な巡回を行い、トイレ以外で排せつした場合も、可能な限り速やかに清掃し、清潔に保ちましょう。



(7) 不妊去勢手術の実施

すべての地域猫に対して不妊去勢手術を行いましょう。
事前に動物病院と日程調整を行い、病院の指示に従って搬入を行いましょう。



①手術のための保護 (Trap)

猫を保護するときは、エサを与えている時間帯に行きましょう。定期的にエサを与えていればその時間・その場所に猫は姿を現します。
保護をする際には、猫がパニックを起こして暴れ、引っかかれたりすることもあるので、長袖や革手袋などを着用しましょう。

②不妊去勢手術 (Neuter)

不妊去勢した猫は耳の先端をV字カットする等により、未実施猫と識別しましょう。

③地域に戻す (Return)

捕獲した場所に戻しましょう。

(8) 猫の譲渡

地域猫から飼い猫になった例もあります。
新しい飼い主へは、その習性、留意事項、適正飼育に関する情報提供をしましょう。



4 地域猫対策における役割分担

(1) 地域住民（自治区等を含む。）

地域猫活動の実践者として、もっとも望ましいのが活動地域に住む方々です。なるべく役割分担をしながら複数人で取り組み、地域猫活動に賛同した他の住民や、経験のあるボランティアとともに活動するとよいでしょう。

(2) ボランティア

ボランティアは、地域猫活動に取り組む住民の相談に応じ、助言をします。また、場合によっては飼い主のいない猫の捕獲や、一次保護、病院の搬送、譲渡を行うこともあります。

(3) 岬町

地域猫活動の普及・啓発を図るとともに、必要な支援を行います。

○さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）の交付

町に登録している団体を対象に公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）を交付します。

○飼い主のいない猫不妊去勢手術費用の補助

不妊去勢手術活動を実施する者を対象に、飼い主のいない猫の不妊去勢手術にかかった費用について、補助金を交付します。（上限 5,000 円）

○捕獲器の貸出

不妊去勢手術活動を実施する者を対象に、猫の捕獲器の貸出を行います。

